

正会員制度概要

1. 入会資格

- ◆ 冷凍食品又は冷凍食品関係機器の製造及び販売に関する事業を営む個人又は団体
- ◆ 推薦者が当協会の正会員の場合は1社、準会員の場合は2社が必要

2. 入会金及び年会費

- ◆ 入会金 100,000円

- ◆ 年会費

<固定費>

① 第1種

理事会社(代表者又は役員が当協会の理事に就任している会員会社)で、
冷凍食品売上高が概ね500億円以上の冷凍食品製造事業者 1,000万円

② 第2種

理事会社で第1種に該当しない冷凍食品製造事業者 300万円

③ 第3種

第1種正会員の持株会社、又は冷凍食品製造事業者で、
冷凍食品売上高が理事会社に次ぐ規模のもの 100万円

④ 第4種

冷凍食品製造事業者で、冷凍食品売上高が概ね50億円以上のもの
(第1～3種を除く) 58万円

⑤ 第5種

冷凍食品製造事業者で、冷凍食品売上高が概ね50億円未満のもの 37万円

<変動費>

① 第1種及び第2種は冷凍食品売上規模などを総合的に勘案し、会員ごとに定める。

② 第1種及び第2種以外でも、冷凍食品売上規模の大きな会員については同様に
変動会費を適用する。

※期間途中での入会は、入会時期に応じて月割りした年会費になります。

3. 入会時期

- ◆ 入会は随時受け付けています。

4. 退会

- ◆ 当協会会長への退会の届け出
- ◆ 会費が1年以上滞った場合
- ◆ その他定款で定める事項に該当した場合

5. 議決権の行使等

- ◆ 総会での議決権を有します。

6. 入会申し込みにあたって

- ◆ 所定の加入申込書類に必要事項を記載の上、当協会事務局あてに郵送してください。
- ◆ 加入申込書類につきましては、下記までお問い合わせください。

当協会事務局

一般社団法人 日本冷凍食品協会
総務企画部総務課

〒104-0045 東京都中央区築地3丁目 17 番9号
興和日東ビル4階
TEL:03-3541-3003
FAX:03-3541-3012

正会員へのサービス

1. 総会等への参加

当協会の総会等に参加できます。

◆通常総会

定款に基づくもので、協会事業の決定のほか、年により著名人の講演もあります。

- 開催時期 5月下旬
- 開催地 東京都区内
- 参加者 全会員対象、総会終了後には懇親会を開催

◆地区別会員協議会

全国を6地区に分け、各地区は隔年で開催。通常総会に出席できない地区会員に対する総会的な役割があり、講演、当協会の事業全般や認定制度等に関する報告、意見交換のほか、懇親会を行っています。

- 開催時期 10月～2月頃
- 開催地区 ①北海道、②東北、③関東・甲越、④東海・北陸、⑤近畿・中国・四国
⑥九州・山口
- 参加者 各地区の全会員対象

2. 各種セミナー、講習会への参加

当協会主催の各種セミナー、講習会に会員価格で参加できます。

- 詳しくは、当協会ホームページを御覧ください。

3. 当協会が発行する刊行物、報告書、各種情報の提供

当協会では、次のような刊行物を発行しています。会員には無料でお届けします。

- 月刊誌「冷凍食品情報」(年12回)
- 「日本の冷凍食品生産・消費に関する統計」(年1回)
- 「冷凍食品に関連する諸統計」(年1回)
- 会員名簿(年1回)
- その他、冷凍食品利用実態調査、トピックスに応じた調査(内容により全会員が配布対象にならない場合があります。)
- ホームページの会員専用コンテンツによる各種情報の提供

4. 広告の掲載

会報誌「冷凍食品情報」への広告料の割引が受けられます。

◆「冷凍食品情報」概要

- 発行回数 年12回(毎月15日発行)
- 発行部数 1,750部
- 配布先 当協会会員、関係官庁、関係団体、都道府県及び市の消費生活センター、その他

◆広告料

会員については、大幅な割引としており、当協会事務局に御相談ください。